

診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び院内物品管理システム提供運用支援業務
公募型プロポーザル
実施要項

1 目的

団塊の世代が75歳以上となる2025年の医療需要を見据えた医療制度改革が進められており、当院が位置する東紀州医療圏においても地域医療構想が策定され、当院におきましては当医療圏において二次医療を担う地域の中核病院として、中長期を見据えた健全な病院経営が求められております。このように当院を取り巻く経営環境が非常に厳しい中、今般、当院は診療材料及び医薬品等の調達業務を外部民間企業に一括委託することにより、材料費の削減、調達業務の削減、医事との連携強化による経営改善を目的とし、「診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び院内物品管理システム提供運用支援業務」の運営事業者を公募することとしました。

本プロポーザルは、当院が期待する効果について、具体化するための能力を総合的に評価することにより、最適な事業者を選定することを目的としています。

2 一般事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 業務名 | 診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び物品管理システム提供運用支援業務 |
| (2) 主催者 | 尾鷲総合病院 |
| (3) 選定方式 | 公募型プロポーザル |
| (4) 事務局 | 尾鷲総合病院 病院総務課 担当：総務係
〒519-3693 三重県尾鷲市上野町5番25号
電話：0597-22-3111
ファックス：0597-23-3285
電子メール：owase-hp@city.owase.lg.jp |

3 業務の内容

別紙「診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び院内物品管理システム提供運用支援業務仕様書」のとおり

4 業務の履行場所

三重県尾鷲市上野町5番25号 尾鷲総合病院内

5 業務履行期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間。

ただし、契約については令和3年3月31日までに締結します。

6 プロポーザル審査委員会

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、「尾鷲総合病院診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び物品管理システム提供運用支援業務プロポーザル審査委員

会」が行います。

7 参加申込者の資格要件等

本プロポーザルに参加を申し込む者は、公告日において次の各号すべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 本店・支店または営業所等が尾鷲市物品・物件等入札参加資格者名簿に登載された者であり、かつ取扱商品メーカー等調書に「7-4 衛生材料」及び「9-1 医薬品・化粧品」両方の記載のある者。
- (3) 尾鷲市物品・物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止等を受けている期間中で無い者。
- (4) 本業務を執行するための、法令上必要となる許可を有している者。
- (5) 当該診療材料、医薬品及び試薬を適切に納入できる者。

8 参加申込書等の配布

本プロポーザルに関する参加申込書等は、事務局にて配付します。

- ① 配付期間 令和3年1月6日（水）から
令和3年1月12日（火）までのうち
土日・祝日を除く各日の午前9時00分から午後5時00分まで
- ② 配付場所 尾鷲総合病院 病院総務課 総務係
- ③ 配付書類 ・手渡し及び電子データで配付するもの
公募型プロポーザル実施要項
仕様書
審査基準表
質問書（様式1）
参加申込書（様式2）
会社（企業）の概要（様式3）
グループ会社（企業）の概要（様式4）
参考価格書（様式5）
- ④ その他 参加申込書等の配付は、「7 参加申込者の資格要件等」を満たすもののみに行います。
参加申込書等を受取る際に、「業者名」、「受取人」及び「ファックス、電子メール」の記入が必要となります。

9 質疑等

本要項等の内容について疑義のある場合は、次により「質問書」（様式1）の提出ができます。

なお、質問が無い場合は、質問書の提出は不要です。

- ① 提出期間 令和3年1月13日（水）から
令和3年1月15日（金）までのうち
各日の午前9時00分から午後5時00分まで
- ② 提出先 尾鷲総合病院 病院総務課 総務係

- ③ 提出方法 持参またはファックス
(ファックスの場合は必ず着信確認を行ってください。)
- ④ 回答日 令和3年1月18日(月)までに行います。
- ⑤ 回答方法 参加申込書等の配布を受ける際に記入するファックスまたは電子メールに送信します。なお、質問内容及び回答については、参加申込書等の配布を受けた者すべてに送信します。
- ⑥ その他 質問内容によっては回答できない場合があります。

10 プロポーザル参加申し込み

本プロポーザルの参加申込みは、「参加申込書」(様式2)により行うこと。

- ① 提出期間 令和3年1月19日(火)から
令和3年1月25日(月)までのうち
土日を除く各日の午前9時00分から午後5時00分まで
- ② 提出先 尾鷲総合病院 病院総務課 総務係
- ③ 提出方法 持参
- ④ 提出書類 「参加申込書」(様式2)…1部 と併せて
 - ・会社(企業)の概要(様式3)…1部
 - ・会社(企業)の決算書(直近3期分)…1部
 - ・グループ会社(企業)の概要(様式4)…1部
 - ・参考価格書(様式5)…1部
 - ・グループ会社(企業)の決算書(直近3期分)…1部
 - ・会社案内(パンフレット等)…10部
 を提出すること。

11 企画提案書の提出

- ① 提出期間 令和3年1月19日(火)から
令和3年1月25日(月)までのうち
土日を除く各日の午前9時00分から午後5時00分まで
- ② 提出先 尾鷲総合病院 病院総務課 総務係
- ③ 提出方法 持参
- ④ 提出部数 10部
- ⑤ 提出書類 **■企画提案書**
 - ・「診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び院内物品管理システム提供運用支援業務仕様書」を参照し、「診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び院内物品管理システム提供運用支援業務審査基準表」に基づき作成すること。
 - ・A4用紙20枚以内とし、様式は任意とします。

12 審査

- ① 実施日 令和3年1月29日(金)
(なお、時間については後日連絡します。)
- ② 実施会場 尾鷲総合病院外来棟5階中会議室
- ③ 実施方法 尾鷲総合病院診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び物品管理

- ④ 実施内容 システム提供運用支援業務プロポーザル審査委員会による審査提出された企画提案書についての説明。説明終了後審査委員が質疑を行います。
 時間は45分程度（説明30分以内 質疑15分以内 なお、設営は説明前に行うこと）
 ■審査の内容
- ・本要項の目的及び「診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び院内物品管理システム提供運用支援業務仕様書」についての提案者としての考え方を参考にし、「診療材料・医薬品・試薬一括調達業務及び院内物品管理システム提供運用支援業務審査基準表」に基づき審査します。
 - ・プロジェクター及びスクリーンを使用しての説明とします。なお、企画提案書に基づく説明とするため、事前に提出された企画提案書以外をスクリーンに映すことはできません。
- ⑤ 出席者 3人以下
- ⑥ 契約候補者 審査委員による採点の合計点数が一番高い者を契約候補者とします。ただし、採点の合計点数が基準点数を上回らなかった場合は、契約候補者無しとします。
- ⑦ 審査結果の通知
 審査結果通知書は、令和3年2月5日（金）までに発送します。なお、審査結果の異議については、一切認めません。
- ⑧ その他 時間等詳細については別途お知らせします。

1.3 契約

契約候補者と、後日、本要項及び特定されたプロポーザル等に基づき契約を締結します。なお、契約条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。

契約金額（消費税込み）の内訳は

- ・令和3年度（初期導入費用及び業務委託費用1年分）…10,890,000円以内
 - ・令和4年度（業務委託費用1年分）…9,240,000円以内
 - ・令和5年度（業務委託費用1年分）…9,240,000円以内
- とします。

1.4 提案書等の使用及び取扱い

- ・提案書等は、公正性、透明性を期すために、関連規定等に基づき公開することがあります。
- ・提案書等は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲または公開等の際に複製を作成することがあります。
- ・提案書等の提出後、当院の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- ・提案書等に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、尾鷲市備品購入審査会において指名を見合わせるがあります。
- ・提案書等は返却しません。

1.5 経費の負担

提案書等の作成及び提出等に係る一切の経費は、参加申込者の負担とします。

1.6 失格

次の各号のいずれかに該当した場合は、失格となる場合があります。

- (1) 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 虚偽の内容が記載されているもの
- (3) 本プロポーザルに関してプロポーザル審査委員との接触があった者
- (4) その他、「実施要項」等で与えられた諸条件に違反するもの

1.7 その他

- ・参加者は、企画提案書の提出をもって、実施要項、仕様書等の記載内容を承諾したものとします。
- ・提案書等の作成のために尾鷲総合病院において作成された資料は、尾鷲総合病院の了解無く公表、使用することはできません。
- ・同一提案者が二つ以上の提案をすることはできません。
- ・契約締結までの期間に指名停止となった場合は、以後の本件に関する手続きの資格を失うものとします。